

安倍首相の靖国公式参拝を厳しく抗議する声明

安倍首相は、12月26日、政権発足から1年目を迎えた日に靖国神社へ「内閣総理大臣」として公式参拝した。自由法曹団は、安倍首相の靖国参拝は、日本の侵略戦争を美化し歴史に逆行する行為であり、「戦争する国」づくりへ直結するものであり、これを厳しく抗議する。

靖国神社は、2000万人を超すアジア諸国民と310万人を超す日本国民の犠牲を出したアジア・太平洋戦争を「自存自衛の正義の戦争」であり「アジア解放の聖戦」と位置づける「靖国史観」に依拠する特殊な施設である。この施設を参拝することは、侵略戦争を美化し肯定する立場に立つことを表明し、国際協調主義の観点に反し、時代に逆行するものである。

首相による靖国参拝は、日本国憲法の定める「政教分離原則」（20条3項）に違反する。靖国神社は、宗教団体であり、参拝は宗教行為そのものである。安倍首相の公式参拝は、内閣総理大臣として、憲法尊重擁護義務（99条）にも正面から違反する。

安倍首相は、就任早々、「村山談話」「河野談話」を見直す発言を行い、国会の答弁で「侵略戦争の定義は定まっていない」「従軍慰安婦強制連行の証拠はない」との歴史に反する発言を続けた。さらに、4月28日を「主権回復の日」として、政府主催の式典を開き、全国戦没者追悼式の式辞では、歴代首相が表明してきたアジア諸国に対する加害の「反省」や「不戦の誓い」を表明せず、歴史逆行の姿勢を示した。

これらの一連の行為は、国家安全保障会議設置法を制定し、秘密保護法を強行採決し、国家安全保障戦略を定め、新防衛大綱と中期防で中国・北朝鮮・韓国に脅威を与え、武器輸出3原則を否定し、集団的自衛権行使に道を開き、国家安全保障基本法制定をもくろみ、最終的に国防軍設置のために憲法9条の明文改憲を行い、「戦争する国」を作ることに狙いがある。

菅官房長官は、「首相は私人の立場で参拝した」と述べている。しかし、公用車を使用し、秘書官を同行し、内閣総理大臣の肩書で記帳しており、公的参拝の何物でもない。

今回の安倍首相の靖国参拝に対しては、中国や韓国など近隣諸国の厳しい批判だけでなく、米国からも「米国政府は失望している」との異例の声明が出されている。ロシアや欧州連合（EU）からも批判や懸念の声が相次いだ。

自由法曹団は、侵略戦争を肯定し、アジア諸国民との信頼関係を破壊し、「戦争する国」づくりを狙う安倍首相の靖国参拝を断じて許すことはできない。安倍首相の靖国参拝を厳しく抗議するものである。

2013年12月27日

自由法曹団
団長 篠原義仁